

**厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」  
外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査 施設票（案）**

※以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理・処理いたしますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

施設名	
施設の所在地	
電話番号	
ご回答者名	

※本調査票は、施設の管理者の方と医師の方とでご相談の上、ご記入ください。ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。

※（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に入る数値がない場合には「0（ゼロ）」を、算出できないまたは不明の場合は「-」をご記入ください。

※調査時点は平成20年10月末あるいは質問に指定されている期間とします。

**1. 貴施設の状況（平成20年10月末現在）についてお伺いします。**

<b>①開設者</b>	1. 国立            2. 公立            3. 公的            4. 社会保険関係団体 5. 医療法人    6. 個人            7. 学校法人    8. その他の法人					
<b>②許可病床数</b>	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症 病床	計
	床	床	床	床	床	床
<b>③職員数（常勤換算）</b>	医 師	歯科医師	薬剤師	看護職員	その他	計
	. 人	. 人	. 人	. 人	. 人	. 人
<b>④外来担当医師数 （常勤換算）</b>	（ . ）人					

常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は整数（小数点以下第1位まで）でお答えください。

- 1週間に数回勤務の場合：（非常勤職員の1週間の勤務時間）÷（貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間）
- 1か月に数回勤務の場合：（非常勤職員の1か月の勤務時間）÷（貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4）

**2. 外来診療の状況（平成20年10月末現在）についてお伺いします。**

<b>①外来診療を行っている診療科</b> ※あてはまるものすべてに○	1. 内科            2. 外科            3. 整形外科        4. 形成外科 5. 脳神経外科    6. 小児科        7. 産婦人科        8. 呼吸器科 9. 消化器科      10. 循環器科    11. 精神科        12. 眼科 13. 耳鼻咽喉科   14. 泌尿器科    15. 皮膚科 16. その他（具体的に . ）
<b>②上記①のうち主たる診療科</b> ※○は1つだけ	1. 内科            2. 外科            3. 整形外科        4. 形成外科 5. 脳神経外科    6. 小児科        7. 産婦人科        8. 呼吸器科 9. 消化器科      10. 循環器科    11. 精神科        12. 眼科 13. 耳鼻咽喉科   14. 泌尿器科    15. 皮膚科 16. その他（具体的に . ）

③ 上記②で選んだ診療科の表示している診療時間を24時間表記(例. 午後3時は「15:00」)でご記入ください。		
月曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
火曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
水曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
木曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
金曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
土曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
日曜日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )
祝祭日	1. 診療している → 2. 診療していない	( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( ) ( ): ( ) ~ ( ): ( )

④ 平成20年10月の1か月間における「外来診療患者延べ人数」、「外来管理加算算定回数」について、それぞれ（ ）内に数値をご記入ください。

	(1)すべての外来 診療患者延べ 人数(2)+(3)			(4)外来管理加算 算定回数
	(2)初診患者数	(3)再診患者 延べ人数		
1)合計	( )人	( )人	( )人	( )回
2)内科	( )人	( )人	( )人	( )回
3)外科	( )人	( )人	( )人	( )回
4)整形外科	( )人	( )人	( )人	( )回
5)形成外科	( )人	( )人	( )人	( )回
6)脳神経外科	( )人	( )人	( )人	( )回
7)小児科	( )人	( )人	( )人	( )回
8)産婦人科	( )人	( )人	( )人	( )回
9)呼吸器科	( )人	( )人	( )人	( )回
10)消化器科	( )人	( )人	( )人	( )回
11)循環器科	( )人	( )人	( )人	( )回
12)精神科	( )人	( )人	( )人	( )回
13)眼科	( )人	( )人	( )人	( )回
14)耳鼻咽喉科	( )人	( )人	( )人	( )回
15)泌尿器科	( )人	( )人	( )人	( )回
16)皮膚科	( )人	( )人	( )人	( )回
17)その他 ( )科	( )人	( )人	( )人	( )回
( )科	( )人	( )人	( )人	( )回
( )科	( )人	( )人	( )人	( )回
( )科	( )人	( )人	( )人	( )回

3. 外来管理加算の算定状況等（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①「外来管理加算」の算定をしていますか。

※○は1つだけ。「2. 現在は算定していない」場合は、算定をやめた理由をご記入ください。「3. 算定している」場合は、算定開始時期をお選びください。

1. 平成20年3月以前から算定したことがない → **7ページ4.④へお進みください**

2. 平成20年3月以前は算定していたが、現在は算定していない

→ 算定をやめた理由：〔

→ **7ページ4.④へお進みください**〕

3. 算定している → (1. 平成20年3月以前から 2. 平成20年4月以降から)

→ **次の質問②へお進みください**

②外来管理加算を算定した患者全員に対して必ず行っている診療内容にあてはまるのは、次のうちどれですか。※あてはまる番号すべてに○

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 問診              | 2. 身体診察（視診、聴診、打診及び触診等） |
| 3. 症状・状態についての説明    | 4. 今後の治療方針についての説明      |
| 5. 生活上の注意や指導       | 6. 処方する薬についての説明        |
| 7. 患者の悩みや不安・疑問への対応 | 8. その他〔具体的に〕           |

③外来管理加算を算定している患者1人当たりの診察を行っている時間\*はどのくらいですか。

※おおよその時間で結構です。具体的に数字を記入してください。

約（                      ）分

\*「診察を行っている時間」とは

患者が診察室に入室した時点を診察開始時間、退室した時点を診察終了時間とし、その間一貫して医師が患者に対して問診、身体診察、療養上の指導を行っている場合の時間を指します。

4. 平成20年4月の診療報酬改定では、以下のように、外来管理加算の意義付けの見直しが行われました。

■ 外来管理加算の意義付けの見直しの内容 ■

平成20年4月の診療報酬改定では、「外来管理加算を見直し、外来で継続的な治療管理を要する患者に対し、医師が患者の療養上の疑問に答え、疾病・病状や療養上の注意等に係る説明を懇切丁寧に行うなどの、療養継続に向けた医師の取組への評価とする」として、外来管理加算の意義付けの見直しが行われました。また、外来管理加算について懇切丁寧な説明を行うこととして概ね5分とする目安が要件とされました。

以下では、この外来管理加算の意義付けの見直しによる影響についてお伺いします。

① 外来管理加算の意義付けの見直しによって、貴院ではどのような変化がありましたか。  
 ※「大いにあてはまる」を「5」、「全くあてはまらない」を「1」として5段階で評価し、該当の番号にそれぞれ○をつけてください。

	大いにあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1) より詳細に身体診察等を行うようになった	5	4	3	2	1
2) 患者に説明をよりわかりやすく、丁寧に行うようになった	5	4	3	2	1
3) 症状や説明内容に対する患者の理解度が高まった	5	4	3	2	1
4) 患者の疑問や不安を汲み取るようになった	5	4	3	2	1
5) 患者1人当たりの診察時間が長くなった	5	4	3	2	1
6) 診療時間の延長が多くなった	5	4	3	2	1
7) 患者の待ち時間が長くなった	5	4	3	2	1
8) 自己負担が高くなるため、5分以内の診療を求める患者が増えた	5	4	3	2	1
9) その他 ( 具体的に )	5	4	3	2	1

② 上記①以外に、外来管理加算の意義付けの見直しによる経営上（収入面等）の変化があれば、具体的にお書きください。

③ 外来管理加算の意義付けの見直しにより、外来管理加算を算定するためには、患者に対して「懇切丁寧な説明」を行うこと、それは概ね5分を超えることが算定要件となりましたが、「懇切丁寧な説明」としてどうあるのがよいと思いますか。※貴方のお考えに最も近いものを1つだけ○をつけてください。

<懇切丁寧な説明の項目>

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| a. 問診              | b. 身体診察（視診、聴診、打診及び触診等） |
| c. 症状・状態についての説明    | d. 今後の治療方針についての説明      |
| e. 生活上の注意や指導       | f. 処方する薬についての説明        |
| g. 患者の悩みや不安・疑問への対応 |                        |

- すべての項目について、診療の都度、毎回実施するべきである →質問④へお進みください
- すべての項目について、診療の都度ではなく数か月に1回など、定期的実施するべきである →質問④へお進みください
- 患者が懇切丁寧な説明を求めた時に、すべての項目について実施するべきである →質問④へお進みください
- 項目毎に異なる頻度で実施するべきである →質問③-1へお進みください

③-1 上記③で選択肢4.「項目毎に異なる頻度で実施するべきである」を選択した方にお伺いします。下記1)～4)について、実施するべき項目にあてはまるもの全ての番号に○をつけてください。また、「その他」として実施するべき内容があれば、具体的に記入してください。

	問診	身体診察（視診、聴診、打診及び触診等）	症状・状態についての説明	今後の治療方針についての説明	生活上の注意や指導	処方する薬についての説明	患者の悩みや不安・疑問への対応	その他（具体的に書きください）
1) 毎回実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
2) 数か月に1回など、定期的実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
3) 患者が懇切丁寧な説明を求めた時に実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
4) 患者の状態の変化等により、医師が必要と判断した時に実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	

→質問④へお進みください